



記者発表資料

令和3年7月21日
教育委員会事務局
教育総務部教育職員課
電話 245-5930
内線 8120

令和2年度（令和3年度集計）体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

千葉市教育委員会では、令和2年度分の市立の小・中・特別支援・高等学校の児童生徒（保護者）を対象とした体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

2 調査方法等

- 調査対象者 市立の小・中・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒
※小学校・特別支援学校は保護者も含む
- 調査対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月8日
- 実施方法 アンケート調査とし、氏名は「無記名も可」としている。
- 回収方法等 全校種の児童生徒が自宅で回答し、提出することとした。
回答については担任が関わらず、管理職が各教室を回って回収することとした。
回答については、教育委員会へ郵送による提出を可能とした。

3 調査結果等（※詳細は、別添資料参照）

- 体罰と判断される行為 2件（前回調査3件）
※厳重注意2件
- セクシュアル・ハラスメント
小学校19人（前回調査24人）、中学校17人（前回調査41人）、高等学校0人（前回調査1人）、特別支援学校0人（前回調査1人）
- 各学校での現在の取組
職員会議等において資料を提示し、体罰、セクシュアル・ハラスメントの禁止について周知徹底を図っている。また、教職員同士の連携強化や共通理解を図り、風通しのよい環境づくりを行ったり、校内巡視や授業参観による状況把握と防止に向けた取組を進めている。

4 今後の取組

教育委員会では、教職員による体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止に向け、以下の取組を行う。（一部実施済）

- 不祥事防止に向けて教育長メッセージ及び性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言を全教職員に発出し、周知を行うことにより意識啓発を図る。
- 教職員の人権意識を高めるために、子どもの権利条約に関する階層別研修及び校内研修の充実を図る。
- 校内の死角を限りなくゼロにするなど性暴力を生まない環境を整備するとともに、児童生徒を性暴力から守るための行動指針を周知するなど、教職員の安全配慮義務の理解・履行を図る。
- 体罰、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口として、児童生徒のための電話相談や送料無料の手紙相談である「子どもにここをサポート」について周知を拡大するとともに、児童生徒が助けを求めるための仕組みの充実を図る。
- 児童生徒への人権教育として、「子どもが暴力から自分を守るための人権教育プログラム（CAP研修）」や全小学校3年生を対象にしたCAPに関する絵本の読み聞かせ、中学校でのCAPに関する絵本の図書室での年間展示を実施する。
- 自他の命の大切さについて実感できるようにするため、全小学校1年生を対象に、「生命（いのち）の安全教育」を実施する。

5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページに掲載する。

【URL】<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>